



しょうがい者ショートステイ Delight香住山手 利用料金表

利用費用	1日計算					
食費	1,300円 (朝食350円 昼食450円 夕食500円)					
共益費	700円					
日常生活品	100円					
オムツ代(必要な方)						
個別の職員 の付き添い	500円 / 30分					
外出支援 ※1 車の燃料代	15円 / 1Km					
障害福祉サービスの自己負担 ※2	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1
しょうがい者 (18歳以上) ショートステイのみを利用	903円	767円	634円	570円	498円	
しょうがい者 (18歳以上) 日中活動系サービスを併せて利用	589円	516円	311円	235円	169円	
しょうがい児 (18歳未満) ショートステイのみを利用	-	-	-	767円	602円	498円
しょうがい児 (18歳未満) 日中活動系サービスを併せて利用	-	-	-	516円	273円	169円
その他	各種加算 ※3					

※1 職員体制により可能な範囲での対応とさせていただきます。
高速道路代や駐車代が発生する場合は実費となります。

※2 障害福祉サービスの自己負担

所得に応じて下表の4区分の負担上限月額が設定されており、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、負担上限月額以上の自己負担は生じません。

区分	世帯の収入状況	負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯 3人世帯で障害者基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となります。	0円
一般1	市町村民税課税世帯	9,300円
一般2	市町村民税課税世帯のグループホーム利用者 収入が概ね600万円以上の世帯が対象となります。	37,200円

所得を判断する際の世帯の範囲

種別	世帯の範囲
18歳以上の障害者	障害のある方とその配偶者
障害児	保護者の属する住民基本台帳での世帯

※3 各種加算(福祉型目つ併設型ショートステイにおいて想定される加算のみ掲載)

種 別	費 用	加 算 要 件
短期利用加算	30円/日	利用開始から30日以内の期間について、1年に30日まで加算
利用者負担上限額管理加算 (月1回を限度)	150円/回	ひと月あたりの利用者負担額が負担上限月額を超過する場合に上限管理を行った場合
食事提供体制加算	48円/日	所得区分「一般2」以外の方に食事を提供を行った場合
緊急短期入所受入加算(Ⅰ)	180円/日	緊急利用者に対して初日から7日(やむを得ない場合は14日)を限度に緊急利用を受け入れた場合
定員超過特例 (10日を限度)	50円/日	介護者の急病等の緊急時において、定員を超えて受け入れた場合に加算
送迎加算	186円/回 (片道)	居宅と事業所との間の送迎を行った場合
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本報酬 ×8.6%/日	福祉・介護職員の賃金改善等において、 キャリアパス要件Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、職場環境関係等要件 の全てを満たす

キャリアパス要件

- (Ⅰ)：職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系の整備をすること
- (Ⅱ)：資質向上のための計画を策定して、研修の実施又は研修の機会を設けること
- (Ⅲ)：経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること

職場環境等要件

賃金改善以外の処遇改善(職場の改善など)の取組みを実施すること